

## 県立高校運動部のクラスター発生に伴う部活動等の対応について

令和3年6月2日  
鳥取県教育委員会

## 1 クラスター発生後の、部活動、大会、練習試合等の対応

5月13日（木）に判明した鳥取商業高校バレーボール部における新型コロナウイルス感染症の集団感染（クラスター）発生を受け、5月14日（金）に開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、次のとおり決定した。

## ＜部活動の対応＞

○クラスター対策特命チーム、専門家チームによる鳥取商業高校クラスターの調査結果・原因分析を踏まえ、全ての県立学校の部活動において当該結果等に基づく点検を実施し、感染防止対策が確認されるまで活動を停止

## ＜練習試合、合同練習、合宿の対応＞

○県内、県外又は対戦相手の如何にかかわらず、全ての試合等を、当面の間中止

## ＜公式大会の対応＞

○主催者（県高等学校体育連盟）に対して、大会の延期について要請

## 2 専門家チームの調査結果等を踏まえた今後の部活動の対応

専門家チームの当該学校への派遣等により調査が実施され、その調査結果や専門家の意見を踏まえてガイドラインを改正し、全ての教職員・生徒への周知を図り、全ての部活動にガイドラインを徹底させることにより、再び県立学校の部活動等でクラスターが発生しないための意識の醸成を図るとともに、その体制を構築しているところである。

**【ステップ1】教職員・生徒の意識改革**

部活動のみならず、教育活動全般における新型コロナウイルス感染防止対策について、全ての教職員及び生徒への再徹底を指示

なお、それに先立ち、全ての県立学校長に対して、より一層の感染防止対策の徹底について指示

→県立学校長会を臨時に開催して周知徹底（感染力の高まり、身近での感染例の増加等）

→管理職に対して新型コロナウイルス感染症に関する職場研修の実施を指示

→クラスター専門家チームの報告書を参考にするとともに、専門家の指導を踏まえ、「部活動ガイドライン」を改正（OB等の学校訪問者への感染防止対策徹底、活動中の原則マスク着用 等）

**【ステップ2】各学校の教職員、生徒への周知**

改正した「部活動ガイドライン」を各学校に通知

→生徒自身に考えさせる機会を設定し、顧問との意識の共有を図る

→生徒と顧問とで、各部活動における感染防止対策の確認（感染防止留意事項の掲示）

→管理職による各部活動における感染防止対策の確認

→県教育委員会事務局職員による、各学校の感染防止対策の確認

**【ステップ3】非接触の練習により感染対策を確認（時間、練習日制限厳守）**

ランニングなどの一般的なトレーニングや素振り、シュート練習等の接触を伴わない個人的な練習のみ感染対策を確認

→管理職による活動状況及び感染防止対策徹底の確認

→県教育委員会事務局職員による、各学校の感染防止対策の確認

**【ステップ4】接触型練習（チームプレー練習）への移行（時間、練習日制限厳守）**

→管理職による活動状況及び感染防止対策徹底の確認

※ステップ2～4において、それぞれ対応策が不十分であれば活動再開は認めない

《参考》クラスター発生後の対応

日 付	内 容
5月13日(木)	・鳥取商業高校バレーボール部によるクラスター発生(9人)
5月14日(金)	・鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、以下の内容を決定 ①全ての部活動を停止(感染防止対策が確認されるまでの間) ②練習試合、合同練習等は、県内、県外又は対戦相手の如何にかかわらず、全ての試合等を、当面の間中止 ③県高校総体の主催者(県高体連)に対して、大会の延期について要請
5月14日(金) ~	・専門家チーム等による現場検証、専門家からの意見聴取
5月19日(水)	・臨時県立学校長会を開催し、より一層の感染防止対策について指示
5月21日(金)	・部活動ガイドラインを改正し、各学校に周知徹底
5月24日(月)	・感染対策が確認できた部活から順次練習を再開

※私立中学校・高等学校の対応について

- ・私立中学校・高等学校においては、5月21日の県立学校部活動ガイドラインの改正を受け、管理職が感染症防止対策と点検事項を改めて確認し、確認ができたところから順次、部活動を再開している。

※その他の対応について

- ・5月21日改正の県立学校部活動ガイドラインを、中学校に関しては全市町村教育委員会に、社会スポーツ(スポーツ少年団、スポーツクラブを含む)に関しては公益財団法人鳥取県スポーツ協会に通知するなど周知を図った。